

令和8年度氷見市の物品等調達に係る随意契約の実施(随意契約の公表)

氷見市の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号及び第4号の規定により随意契約を行うので、氷見市契約規則第27条第2項の規定により公表する。

契 約 締 結 前 公 表								
物 品 等 又 は 役 務 の 種 別 及 び 概 要	契 約 を 締 結 す る 時 期	業 務 予 定 期	業 務 場 所	契 約 相 手 の 選 定 基 準	契 約 方 法	そ の 他 事 項		
役務の提供 市有財産草刈り等環境整備業務委託	5月15日	5月15日 ～ 3月31日	鞍川地内及び市内 各地区	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定による団体	随意契約			
物品の買入れ 氷見市戦没者追悼式の記念品の購入	6月	10月17日 ～ 10月17日		地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定による団体	随意契約			
役務の提供 きときとチェックシート等封入封緘業務委託	5月	5月1日 ～ 5月27日	安靖氷見共同作業 所	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定による団体	随意契約			
役務の提供 旧久目保育園の草刈業務	5月	6月1日 ～ 8月31日	旧久目保育園	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定による団体	随意契約			
役務の提供 旧老人休養ホーム寿養荘の草刈業務	5月	6月1日 ～ 8月31日	旧老人休養ホーム 寿養荘	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定による団体	随意契約			
役務の提供 市内公園の清掃、除草等、都市公園管理業務委託	3月	4月1日 ～ 3月31日	氷見市内 公園	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定による団体	随意契約	債務負担行為		
役務の提供 朝日山公園及びふれあいの森公衆トイレ清掃業務委託	4月	4月1日 ～ 3月31日	幸町	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定による団体	随意契約	単価契約		
役務の提供 北大町地先海岸清掃業務委託	4月	4月6日 ～ 3月31日	北大町ほか	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定による団体	随意契約			
役務の提供 臨港道路左岸清掃業務委託	4月	4月6日 ～ 3月31日	北大町ほか	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定による団体	随意契約			
役務の提供 比美乃江公園(市環境用地)維持管理業務委託	4月	4月6日 ～ 3月31日	北大町ほか	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定による団体	随意契約			

契 約 締 結 前 公 表						
物 品 等 又 は 役 務 の 種 別 及 び 概 要	契 約 を 締 結 す る 時 期	業 務 予 定 期	業 務 場 所	契 約 相 手 の 選 定 基 準	契 約 方 法	そ の 他 事 項
役務の提供 比美乃江公園公衆トイレ清掃業務委託	4月	4月6日 ～ 3月31日	比美町ほか	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	単価契約
役務の提供 児童遊園公衆トイレ清掃業務委託	4月	4月6日 ～ 3月31日	柳田ほか	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	単価契約
役務の提供 氷見駅公共トイレ清掃業務	4月1日	4月1日 ～ 3月31日	伊勢大町一丁目	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	単価契約
役務の提供 氷見漁港内公園維持管理業務	4月2日	4月3日 ～ 3月31日	氷見漁港	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	
役務の提供 阿尾漁港海岸緑地公園維持管理業務	4月2日	4月3日 ～ 3月31日	阿尾緑地公園	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	
役務の提供 氷見市漁港関連施設公衆トイレ清掃業務	4月1日	4月1日 ～ 3月31日	比美町ほか	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	単価契約
役務の提供 東原墓地公園・村上墓地清掃等業務	5月7日	5月7日 ～ 3月31日	東原墓地・村上墓地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	
役務の提供 水道施設草刈業務委託	5月29日	5月29日 ～ 10月30日	水道施設 20箇所	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定による団体	随意契約	
役務の提供 小学校草刈業務	4月28日	4月30日 ～ 10月30日	市内小学校	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	
役務の提供 中学校草刈業務	4月28日	4月30日 ～ 10月30日	市内中学校	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	

契 約 締 結 前 公 表						
物 品 等 又 は 役 務 の 種 別 及 び 概 要	契 約 を 締 結 す る 時 期	業 務 予 定 期	業 務 場 所	契 約 相 手 の 選 定 基 準	契 約 方 法	そ の 他 事 項
役務の提供 氷見市内遺跡発掘作業業務	随時		市内一円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	単価契約
役務の提供 柳田布尾山古墳公園除草等業務	4月1日	4月1日 ～ 3月31日	柳田布尾山古墳公園	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	
役務の提供 古墳館管理業務	3月26日	4月1日 ～ 3月31日	柳田布尾山古墳館	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	債務負担行為
役務の提供 文化財センター開館業務	4月10日	4月10日 ～ 3月31日	氷見市文化財センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体	随意契約	